

立憲民主党 立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町 2-12-4
ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302

臨時国会、 論戦、始まる。



立憲民主党公式 Instagram が始まりました。



11月4日予算委員会 枝野代表質問

衆院予算委員会で4日、基本的質疑が行なわれ、立憲民主党会派を代表し、枝野幸男代表が質問に立ちました。枝野代表は、(1)新型コロナ対策におけるひとり親世帯への経済的な支援、(2)脱炭素社会に向けた政府の取り組み、(3)日本学術会議の任命問題、等について取り上げ、菅総理の見解をただしました。

10月28日の代表質問より抜粋

ひとり親世帯に支援を

新型コロナウイルス感染症による影響で、仕事を失ったり、生活困窮に追い込まれている方が減るという状況には至っていない、それどころかむしろ失業雇用状況は悪化していると、枝野代表は指摘。特に親の仕事が非正規で低賃金という方が従来から多い母子家庭で、失職し困窮している方が多くなっていると、認定法認定NPO法人シングルマザーズフォーラムの調査も交えながら主張しました。

この調査によると、児童扶養手当を受け取っているひとり親家庭の約6割でこの間、収入が減少し、約1割では収入がゼロとなっています。「年を越せない」という声が多数ある中、こうした家庭がこの年末年始を乗り切れるよう補正予算を待たずに、すでにある予備費でこうした家庭に臨時給付金を支給するなど、ひとり親家庭に対する支援を早急に見直すべきではないかと政府をただし、「ひとり親だけでなく、この年末年始、大変な状況になるということを私たちは真剣にそして強い危機感をもって感じています。是非、予備費を早期に活用し、こうした皆さんを幸せにして頂きたい」と、強く求めました。

■原発依存からの脱却を

政府が2050年までにCO2排出量ゼロの目標を新たに掲げたことについて、枝野代表は「東京電力福島第一原発事故があつて、

今もなお故郷に帰れない人たちがたくさんいる。こうした状況を考えるならば、1日も早く原発依存から脱却しなければならないし、そのために新しい発電所を作るだなんて、ちょっと考えられない。あの反省と教訓は総理ないんですか」と迫りました。

■日本学術会議の任命問題について総理は説明せず

枝野代表は、「必ず推薦の通りに任命しなければならないわけではない」という考え方方が「内閣法制局の了解を得た、政府としての一貫した考えだ」とした菅総理の答弁について、一貫した(解釈)」というのは、いつからあるのか、何か証拠となる記録は残っているのか、任命拒否を憲法15条に基づくとする根拠はなにか、総理の任命判断の客観的な根拠等について質問ましたが、総理から明確な答弁はありませんでした。

質問を終えた枝野代表は、「ひとり親家庭の支援、原発、学術会議、総理の生身の言葉は全く聞けなかった。総理が仕掛け、自民党も時間をかけて質問している学術会議の問題について、ご自身でお答えになれない。自分でお答えになれないことを、何力を入れてやっているんだと、強い違和感を覚えた」と語りました。

「政治に私たちを見ていますか?」

コロナ禍の女性たちの実情をヒアリング

立憲民主党つながる本部(本部長:枝野幸男代表)とジェンダー平等推進本部(本部長:大河原雅子衆院議員)は10月27日午後、「コロナ禍の女性たちとつながる」と題して、国会内で合同会議を開催しました。

NPO法人「しんぐるまさあず・ふおーらむ」理事長の赤石千衣子さんは、コロナ禍でのシングルマザーの生活苦は限界を超えており、ひとり親世帯臨時特別給付金を年内に追加給付を要請しました。また、共同親権制度導入は国内では夫からモラルハラスメントなどの精神的虐待を受けている女性が多いため、ひとり親世帯の親と子の生活の安定を破壊することになると指摘しました。

自殺対策支援センター『ライフリンク』代表の清水康之さんは、(1)本年の自殺の動向は例年とは明らかに異なっている(2)本年4月から6月の自殺者数は例年よりも減少している(3)さまざまな年代において、女性の自殺は増加傾向にある(4)7月の若手有名俳優の自殺報道の影響と考えられる自殺の増加がみられる(5)本年8月に女子中高校生の自殺者数が増加している(6)自殺者数は依然として女性よりも男性が多い(7)政府の各種支援策が自殺の増加を抑制している可能性がある——などと報告しました。

女性労働問題研究会代表・和光大学名誉教授の竹信三恵子さんは、3月の労働力調査で女性非正規のみが、前年同期比で29万人減少し、非正規への公的セーフティネットの不備を問題として取り上げ、非正規女性への社会的保護、「夫=セーフティネット」から公的セーフティネットへの見直し——などを提案しました。

赤ちゃんポストが前身の一般社団法人『小さなのちのドア』代表理事の永原郁子さんは若年妊娠相談について、コロナ禍で相談件数が急増しており、5月から8月までコロナ前の約4倍である120件(月平均)を超える相談があったと報告しました。

特定非営利活動法人『BONDプロジェクト』代表の橘ジュンさんは若年女性が犯罪に巻き込まれないように支援している活動を紹介。「6割の回答者が家族・家庭について困ったことがあり、家族からイ



ライラをぶつけられ、主婦も育児、DVなどの問題を抱えた人が多い。学生の87%が学業の心配、長い休校の不安、友人・先生に会えないさみしさ、先生に相談できないが多い。一方、いじめや不登校などの悩みが減ったを選択した人が13%いた。望まない妊娠をした人が9%いたなどと発表しました。公的機関につながりにくいSOSをいかに拾っていくか、課題を投げかけました。

中央学院大学准教授の皆川満寿美さんは「非正規で働く7割が女性という状況が続いている、小売、宿泊、飲食などそうした女性が多く働くサービス業種をコロナ禍が直撃している。特別定額給付金については、世帯主を受給権者としたため、立場の弱い女性に行き渡らない懸念がある。「緊急対応とともに、女性に被害をもたらす社会構造を変えなければ事態が大きく変わることはない」と税制や社会保障制度を含む構造的な問題の解決が必要だと総括しました。

ジェンダー平等推進本部の大河原本部長は、ひとり親などが、しっかりと子どもを育て、かつ、安心して生活することができるようになるため、(降りかかるさまざまな苦難から親子を守る、包み込むような手厚く切れ目のない)多様な支援メニューを検討していく考えを示しました。

10月27日「つながる本部・ジェンダー平等推進本部合同会議より抜粋

「休業支援金拡充法案」を提出

立憲民主党は30日、「休業支援金拡充法案」を衆院に提出しました。新型コロナウイルスの影響で休業させられた人に支給する「休業支援金・給付金」の執行率が約5%に留まり、支援を受けるべき人に届いていないことから、(1)大企業の非正規労働者も受け可能にする(2)シフト制・日々雇用の労働者給を容易にする(3)支給の申し出について事業主の協力等を確保する——ことを盛り込みました。



長妻昭議員(左から3人目)山井和則議員(右端)、中島克仁議員(左から2人目)